

令和4年
1号

自主防災組織だより

多摩市 総務部 防災安全課 TEL:042-338-6802(直通)

新たに2つの自主防災組織が結成され、合計185組織となりました

- ・ 諏訪5丁目12-2自主防災組織（諏訪5-12-2）
- ・ パシーナ自主防災組織（連光寺1-2-1）

近隣の皆さんで互いに連携し、自主防災活動の共助の輪を広げましょう！

9月3日（土曜日）

多摩市総合防災訓練を実施します

今年に入ってから、震度5弱以上の地震は10回発生し、東京都においても首都直下地震が、今後30年以内に70%の確率で発生が予想されているなど、災害の脅威は他人事ではありません。
多摩市では、9月3日に、市・地域住民が一体となり、緊密な協力体制を確立できるよう、総合防災訓練を実施します。（今年度は諏訪・馬引沢地区を会場として実施いたします。）

総合防災訓練

日時：9月3日（土）18：00～21：00
会場：諏訪中学校（諏訪5-12-1）
諏訪小学校（諏訪5-13）
北諏訪小学校（諏訪1-60-1）
諏訪老人福祉館（諏訪5-4）



各自主防災組織へのお願い

- ① 安否確認訓練の実施（詳細は2ページ参照）
 - ・ 上記の訓練開始時刻（18:00）に市内全域にサイレンを吹鳴します。
 - ・ サイレンを合図に、各自主防災組織で安否確認訓練を実施してください。
 - ・ 訓練実施の際は事前に防災訓練申込書を提出してください。（4ページ参照）
- ② 避難所運営訓練の見学
 - ・ 上記会場における避難所運営訓練の見学をご希望の方は、各会場へご自由にご来場ください。（熱中症への対策をしたうえで、上履き持参でお越しください）

※ ①②それぞれ各自主防災組織にて実施を検討をしてください。

安否確認訓練とは

地域での安否確認は、逃げ遅れを防ぎ、犠牲者を減らす第一歩となります。地域の実情に合った安否確認方法をあらかじめ決めておきましょう。

(例) 黄色旗を掲げる安否確認訓練
地震災害時の安否確認の手段の一つとして、「無事」を伝える黄色旗等を掲示する方法があります。短時間での安否確認と共に、救助が必要な人がいるか即座に判断できる目印になります。



<訓練の流れ・ポイント>

訓練周知

- ・「無事旗」（黄色の旗やタオル、ごみ袋等）の準備
- ・掲示する時間、場所を事前に決めておく
- ・不参加者は事前に把握しておく
- ・確認担当者、集合場所、担当区域の振り分け

(1回目)安否確認

- ・指定の時間になったら、各世帯は無事旗を掲示
- ・確認担当者は集合場所へ集合
- ・各担当区域にて、掲示された無事旗を計数

集計

- ・確認担当者は集合場所に戻り、安否確認の結果を集計する
- ・地域の安否情報を集約する

戸別訪問

- ・不参加の連絡も、無事旗の掲示もなかった世帯には、個別で安否確認を実施する（省略も可）

(2回目)安否確認、集計

- ・2回目の安否確認も実施し、全ての世帯の安否確認ができれば訓練終了

実災害時はどうする？

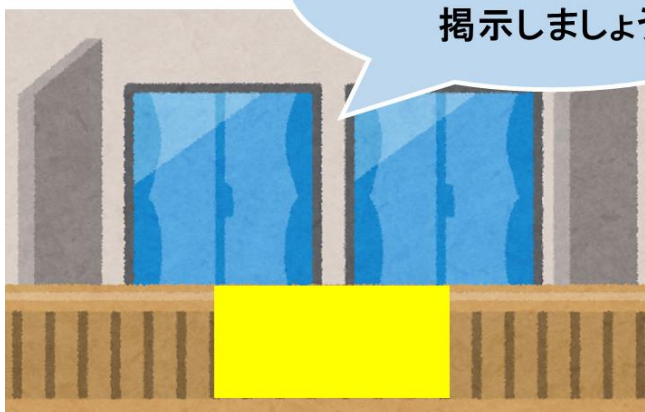
・「無事旗」の表示がない場合、家人が家の中で家具等によって押しつぶされたり、居室に閉じ込められている可能性があるため、必要に応じて訪問し、安否を確認します。

※安否確認の訪問があった際に家具に挟まれているなど、声が出せない状況だった場合は「近くのを叩いたり」「物を投げたり」等、とにかく音を出して家の中にいることを外の人に伝えてください。

・家の中に人の気配がある場合は消防、警察に通報するとともに住民の共助による可能な限りの救助活動を行います。

ベランダや玄関など
外から見えるところに
掲示しましょう

訓練の事前周知が
大切です。
日頃からコミュニケー
ーションを取りいざ
というときに備えま
しょう！



防災安全課 防犯担当からのお知らせ

オレオレ詐欺、還付金等詐欺など、特殊詐欺の

被害に遭わないために!!

「犯人からの電話に出ない」
それが何よりも**重要**です!



「自動通話録音(警告)機」

ご希望の方に**無料**でお貸しします!



この装置を電話に接続すると

電話の呼び出し音が鳴る前に「この電話は振り込め詐欺被害防止のため会話の内容が録音されます。」と警告メッセージが流れるので、詐欺犯人は声が残ることを嫌い電話を切ります。

電話に出なければ、騙されない!

ご希望の方は、
多摩市役所防災安全課もしくは多摩中央警察署犯罪抑止係まで
お問い合わせください。

多摩市では65歳以上の方を対象に自動通話録音(警告)機の無償貸出を行っています。ぜひご利用ください!

貸出時に必要なもの

- ・ご本人が来庁する場合
住所、氏名、年齢が確認できるもの
(免許証、健康保険証等)
- ・代理の方が来庁する場合
借りられる方の住所、氏名、年齢が確認できるもの、及び代理の方の住所、氏名が確認できるもの
(免許書、健康保険証等)

貸出時間

平日の以下の時間です。
午前の部 8:30から12:00
午後の部 13:00から17:00

取付け方法の説明があるため、
12:00から13:00は、貸出しできません

多摩市役所
多摩中央警察署

TEL 042(338)6841
TEL 042(375)0110

機械をご自分で取り付ける方
機械の取付けを希望される方

防災安全課 消防担当からのお知らせ

消防団員を募集中です! ご興味がおありの方はぜひお問い合わせください。

多摩市50周年物語



消防団の
動画公開中!

~ 多摩市消防団 吉沼叔孝物語 ~

消防団というコミュニティについて、熱い思いで話しています! この動画は、2021年11月に市政施行50周年記念事業で作成された動画です。



消防団員募集中! 問合せ先: 防災安全課 ☎(338)6802



自主防災組織への訓練支援について

防災訓練申し込みについて

各自主防災組織が訓練を行う際に、必要な物品の支給、貸出をいたします。炊き出し訓練用食料のほか、展示用防災用品、隔壁板破壊訓練用資器材、防災関連ビデオ等の物品貸出を行います。事前に「防災訓練申込書」の提出が必要となりますので、以下のホームページからインターネット申込をしていただくか、書式をダウンロードいただき、メール、FAX又は郵送にてお申込みください。

多摩市公式ホームページ

- ▶暮らし・手続き・生活環境
- ▶防災
- ▶災害に備える(自主防災)
- ▶防災訓練



合同訓練助成金について

地域の連携を深める為に、**2つ**以上の自主防災組織や防災連絡協議会が合同で訓練を実施する場合、その訓練経費の一部として**5万円**を限度に市が助成します。

対象事業	自主防災組織が合同で行う防災訓練 (自主防災組織代表者から申請をお願いします。)
対象経費	合同訓練に必要な消耗品、印刷製本費、通信費、研修費、原材料費、役務費及び備品費
申請期限	実施日の2ヶ月前まで

※他の補助金と重複して助成を受けることはできません。

*ご計画になる前に、まずはお問い合わせください。詳しくご説明いたします。



お問い合わせ

多摩市役所 総務部 防災安全課 防災担当
〒206-8666 関戸6丁目12-1
TEL : 042-338-6802
FAX : 042-339-7422
E-mail : tm042000@city.tama.tokyo.jo